



発刊日：平成29年2月

発行元：認知症疾患医療センター&認知症相談支援センター

協同で発行しています！

今回のWITHは、「改正道路交通法」についてご紹介します。

裏面には、「認知症コラム」と「認知症関係の行事予定」を掲載しています。是非ご覧ください！

改正道路交通法について～高齢運転者対策の推進

昨今、認知機能や判断能力、運動機能の低下による高齢の運転者の交通事故が増えています。リスクの高い運転者に対する講習や検査などの導入や見直しが検討され、今回の道路交通法の改正に至りました。



★平成29年3月12日から、改正道路交通法が施行されます。

改正のポイントは、以下の3点です。

1. 「臨時認知機能検査」の導入

75歳以上の方（運転免許を現に保有している方）が一定の違反行為（信号無視、一時不停止等）をしたときは、臨時認知機能検査を受けなければなりません。

2. 「臨時高齢者講習制度」の導入

臨時認知機能検査を受けた方が、認知機能が低下するなど一定の基準に該当するときは、臨時高齢者講習を受けなければなりません。

3. 臨時適性検査の見直し

更新時の認知機能検査または臨時認知機能検査で認知症のおそれがあると判定された方は臨時適性検査（医師の診断）を受け、または主治医等の診断書を提出しなければなりません。（医師の診断の結果、認知症と診断された場合は運転免許取消し等の対象となります。）

★高齢運転者の安全と安心のために～

運転者自ら申請して運転免許を自主返納する制度もあります。自主返納して5年以内であれば、本人確認書類として利用できる運転経歴証明書（手数料1,000円）の交付を受けることができます。

高齢の方が運転する目的として、買い物や通院の移動手段、楽しみや生きがいなどが挙げられます。運転中止してもらう場合にも、まずは本人にとっての運転の目的や運転することの意味を理解することが大切だと言われています。

この機会に、ご家族内でも、労いの気持ちを伝えながら、自動車運転を続けることの目的やリスクを話し合い、確認してみたいはいかがでしょうか。

また、認知症について不安を感じた場合には、早めにかかりつけ医に相談することが大切です。

なお、自動車等の運転適性相談（病気等）については、運転免許試験場 適性相談室（TEL 052-801-3211）に相談ができます。



問合せ先及び認知症に関する相談窓口

認知症コールセンター 認知症の症状や介護等に関する様々な相談

◆名古屋市認知症コールセンター ☎052-919-6633

認知症疾患医療センター 専門医療、鑑別診断と治療、急性期対応等に関する相談

◆名鉄病院 ☎052-551-2802 ◆まつがけシニアホスピタル ☎052-352-4165

◆もりやま総合心療病院 ☎052-795-3560



認知症コラム No.9 「認知症に対する抑肝散の臨床応用」

もりやま総合心療病院 薬剤師 日比野 恒司

認知症の症状は認知機能障害からなる中核症状と、不安や焦燥性興奮、幻覚・妄想、暴力、徘徊などの行動・心理症状（BPSD）に分けられます。

中核症状に対してはドネペジル・ガランタミン・リバスチグミン・メマンチンの4種類の薬剤が適応されています。一方、BPSD の精神症状に対して適応のある薬剤は現段階ではなく、抗精神病薬が適応外使用されているのが現実です。しかし、高齢者では錐体外路症状、転倒あるいはADLの低下など有害事象が出現しやすいという、適応外使用であることから、そのリスクを患者さんや家族に説明するときには十分な配慮が必要とされます。

こうした抗精神病薬のリスクを踏まえBPSDに対して抑肝散という漢方薬が処方されることが増えてきました。抑肝散はもともと神経症、不眠、小児の夜泣き・疳の虫に使われていますが、セロトニン系やグルタミン系の両方の神経系に作用することから認知症に伴う不安や焦燥感または興奮、攻撃性などの精神症状を改善させるとされています。しかし、効き目はゆっくりですので、抗不安薬のようにすぐに症状を取り除いてくれる即効性は期待できません。また、副作用として低カリウム血症、浮腫、血圧上昇、胃腸障害などがしばしば報告されていますので注意が必要となります。

しかし、抑肝散によるBPSDの改善は、家族などの介護をする人にとっては、きっと大きな救いとなることでしょう。服薬に関するご相談は、かかりつけ医や薬剤師にお気軽にご相談ください。



～認知症関係の行事予定～

詳細、申込方法等は問合先までお問合せください



◆2月4日（土）13：15～16：00

熱田区認知症講演会「私の気持ちを聴いて
～ご本人・ご家族の気持ち」

場所:熱田区役所講堂

【第1部】認知症のご本人のお話(山田真由美さん)

【第2部】認知症のご家族2人のお話とシンポジウム
進行:尾之内直美さん(認知症の人と家族の会愛知県支部代表)
シンポジスト:ご家族、森元典子さん(ささゆりデイサービス代表)、熱田区いきいき支援センター職員
※定員：350名(申込不要)

問合先

熱田区いきいき支援センター ☎ 052-671-3195

◆2月23日（木）13：30～15：00

名東区名古屋市成年後見あんしんセンター巡回セミナー
「成年後見制度を知ろう～いざという時のために」

場所:名東区在宅サービスセンター研修室

「認知症になったらどうしよう、今から不安…」
「親が悪質な訪問販売にひっかかってしまったら。」
そんな心配に対応できる制度を知りましょう。

※定員：50名(申込必要)

問合先(申込先) ※申込はFAXでお願いします

名東区各いきいき支援センター

北部 ☎ 052-726-8777 FAX 052-726-8776

南部 ☎ 052-720-6121 FAX 052-720-5400

◆3月4日（土）13：30～16：30

【市民後見シンポジウム】「落語で成年後見制度」

場所:中区役所ホール

【第1部】落語「後見爺さん」(落語家 桂ひな太郎さん)

【第2部】シンポジウム「市民後見人に期待されること」
認知症になったときなどに使う「成年後見制度」を
分かりやすく学びませんか。市民後見人の活動報告
もあります。 ※定員 500名(申込不要)

問合先

名古屋市民成年後見あんしんセンター ☎ 052-856-3939

◆3月10日（金）14：00～15：45

昭和区「ご存知ですか？認知症ケアパス～あなた
とあなたの大切なひとのためにできること～」

場所:昭和文化小劇場

認知症講演会と地域包括ケア推進会議住民報
告会です。 ※定員 200人(当日先着順)

対象者：昭和区内在住の方

問合先

昭和保健所保健看護担当 ☎ 052-735-3961

認知症相談支援センター- facebook では認知症イベント
情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

<http://www.facebook.com/ninchishou.soudan>